指定管理者制度導入施設 管理運営状況(令和5年度)

基本情報							
施設名称 (愛称)	視覚障害者センター						
HPアドレス	http://shiga	shisho.com/	(建物外観等)				
電話番号	0749-22-7	901					
所在地	彦根市松原						
設置目的	者情報提供施・専ら視覚障害 障害者用の録 利用に供する 成などを行うこ ・視覚障害者の めの社会参加	福祉法第34条に基づく視聴覚障害記 記 言者が利用する点字刊行物、視覚音物などを製作し、視覚障害者のことや、点訳や音訳等を行う者の養とを目的として設置している。の自立と社会参加の促進を図るた促進事業やICT利用促進事業、読推進事業を実施している。	BRIDEY- BRIDEY			D P	
所 管	部局	健康医療福祉部				TOTAL STATE OF THE	
=0.00 /-	課等	障害福祉課					
設置年月		昭和54年4月	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		ı		
土地	敷地面積	1, 904.48㎡	避難所指定等		災害時における福祉避難所		
	市街化区域	市街化区域内	防災拠点指定等				
	用途地域	第一種住居地域	文化財指定				
建 物	延床面積	921.4 m²	再生エネルギー等				
Æ 1//	取得価額	81,453,600円	自家発電設備				
運 営	運営方法	指定管理		障害者用エレベーター		無(平屋)	
	運営時間	9:30~18:00	バリアフリー	多目的トイレ		有	
	休館日	土日祝、年末年始等	, , , , , ,	オストメイト対応トイレ		有	
駐車台数		12台		車いす使用者用駐車場		有	
特記事項							

特記事項 指定管理者:社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会

78 2 - 2 - 1 - 1 - 1 - 1						
施設概要						
名 称	主体構造	設置年	延床面積	階 数	耐 震	備 考
	鉄骨コンクリート	S54.4.1	905.04 m²		旧耐震	本館
視覚障害者センター	鉄骨造り	S55.4.1	9.8 m²	1	(耐震性能有	自転車置き場
	コンクリートブロック	S54.4.1	6.56 m²		9)	プロパン庫

指定管理者管理	運営状況(令和2年度~台	命和5年度)				
指定管理者管理道	型営状況						
年度	指定管理者				指定管理期間		
R5年度							
R4年度	滋智旦相学院	章害者福祉協会			令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
R3年度	/						
R2年度							
成果情	報	R2	R3	R4	R5	備考	
利用可能日数(単	位:日)	224	239	240	240		
年間利用人数(単	位:人)	7,239	7,742	8,147	9,234		
1日あたり利用人数((単位:人/日)	32.3	32.4	33.9	38.5		
年間収入(単位:円	3)	42,396,838	41,858,001	42,273,246	41,857,767		
1日あたり収入(単	位:円/日)	189,272	175,138	176,139	174,407		
収入・支出		50	50	D. 1	55	/++ +/	
(単位:	円)	R2	R3	R4	R5	備考	
収入①		42,396,838	41,858,001	42,273,246	41,857,767		
	施設利用収入		0	0	0	D4 (0.5.6.) D0 (4.6.) W # 37 + 37 -	
指定管理料		42,395,000	41,853,000	42,271,630	<u></u>	R1(0.5年)、R2(1年)は消費税率改正	
その他収入		1,838 42,396,838	5,001	1,616	4,767		
	支出②		41,858,001	42,273,246	41,857,767		
人件費		35,026,542 4,089,546	34,166,460	34,243,221	34,832,956		
	施設管理費		4,122,979	4,445,337	4,097,873		
	事業費		3,568,562	3,584,688	2,926,938		
収支 ①-②		0	0	0	0		
モニタリング実施状	況(令和5年)	芰)					
報告書の別	内 容						
年度報告	年次事業報行	告書(令和6年4	月報 告)				
月例報 告	月例業務報	告書(毎月報告)					
実施調査	令和5年10月	月、令和6年3月	実施				
利用者ニーズの把	握						
手法·実施時期	交流会、アンケート、意見箱						
実施内容	三者交流会(利用者、ボランティア、職員)、参加者アンケート(講座参加者対象、随時)、意見箱設置(常時)						
調査結果						行うとともに、主催する講座ごとに参加者 、改善に向けて対応している。	

工夫・成果のあった点、運営上の課題

・「滋賀県県有施設点検マニュアル」に従って点検、保守を実施するとともに、照明器具の交換など小修繕等を適切に行うことで、良好な状態を維持している。

保守期間が終了して交換部品が確保できなかった玄関内側自動ドアは、令和4年度に駆動部分の取り換えを行い、現在稼働している。 しかし、建物建設後40年以上、増改築後20年以上が経過し、修繕部品が確保できない場合も考えられる空調機器などの設備がある。

・建物内通路に視覚障害者用誘導マットを設置して、利便性と安全性の向上を図っている。また、上履きを廃止し、利用者の利便性を向上させた。